

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-141671  
(P2006-141671A)

(43) 公開日 平成18年6月8日(2006.6.8)

(51) Int. Cl. F I テーマコード (参考)  
**A 6 1 B 1/04 (2006.01)** A 6 1 B 1/04 3 7 0 2 H 0 4 0  
**G 0 2 B 23/24 (2006.01)** G 0 2 B 23/24 B 4 C 0 6 1

審査請求 未請求 請求項の数 15 O L (全 18 頁)

(21) 出願番号 特願2004-335516 (P2004-335516)  
 (22) 出願日 平成16年11月19日 (2004.11.19)

(71) 出願人 000000527  
 ペンタックス株式会社  
 東京都板橋区前野町2丁目36番9号  
 (74) 代理人 100090169  
 弁理士 松浦 孝  
 (74) 代理人 100124497  
 弁理士 小倉 洋樹  
 (74) 代理人 100127306  
 弁理士 野中 剛  
 (74) 代理人 100129746  
 弁理士 虎山 滋郎  
 (74) 代理人 100132045  
 弁理士 坪内 伸

最終頁に続く

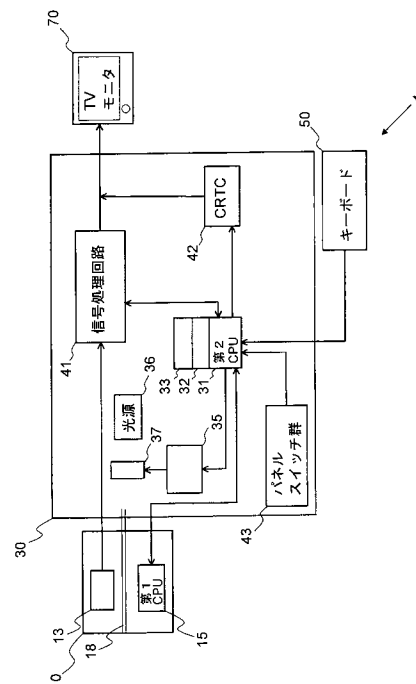
(54) 【発明の名称】 電子内視鏡及び内視鏡装置

(57) 【要約】

【課題】 電子内視鏡の使用状況の詳細が把握できるような電子内視鏡の時間帯別使用度数を計測することが可能な装置を提供する。

【解決手段】 電子内視鏡10は、電子内視鏡10が内視鏡装置1のビデオプロセッサ30に取り付けられ且つ電子内視鏡10の電源がオン状態にされた使用状態の累積時間を使用時間として計測し、使用時間に基づいて時間帯別使用度数を求める第1CPU15を備える。

【選択図】 図3



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

電子内視鏡が内視鏡装置のビデオプロセッサに取り付けられ且つ前記電子内視鏡の電源がオン状態にされた使用状態の累積時間を使用時間として計測し、前記使用時間に基づいて時間帯別使用度数を求める制御部を備える電子内視鏡または内視鏡装置。

## 【請求項 2】

撮像により得られた画像信号について信号処理を行い、垂直同期信号を出力する映像信号処理部をさらに備え、

前記制御部は、前記垂直同期信号が出力される回数に基づいて前記使用時間を計測することを特徴とする請求項 1 に記載の電子内視鏡または内視鏡装置。

10

## 【請求項 3】

前記制御部は、前記垂直同期信号の出力に対応する第 1、第 2 カウンタを一時記憶し、前記垂直同期信号が出力される度に前記第 1 カウンタの値を第 1 の一定値だけ加算し、前記第 1 カウンタの値が第 1 パラメータ以上になる度に前記第 1 カウンタを第 1 初期値にし前記第 2 カウンタの値を第 2 の一定値だけ加算し、前記第 2 カウンタの値が第 2 パラメータ以上になる度に前記第 2 カウンタを第 2 初期値にし前記使用時間を第 3 の一定値だけ加算して、前記使用時間を計測することを特徴とする請求項 2 に記載の電子内視鏡または内視鏡装置。

## 【請求項 4】

前記第 1 パラメータの値は、前記垂直同期信号が出力される間隔に相当する垂直同期周波数に対応して設定されることを特徴とする請求項 3 に記載の電子内視鏡または内視鏡装置。

20

## 【請求項 5】

前記制御部は、前記垂直同期信号の出力に対応する第 3 カウンタを一時記憶し、前記第 2 カウンタの値が前記第 2 パラメータ以上になる度に前記第 3 カウンタの値を前記第 3 の一定値だけ加算し、前記第 3 カウンタの値が前記第 3 の一定値だけ加算された時に、前記加算された第 3 カウンタの値に対応する時間帯別使用度の記録値を 1 だけ加算することにより、前記時間帯別使用度数を計測することを特徴とする請求項 3 に記載の電子内視鏡または内視鏡装置。

## 【請求項 6】

前記第 1 ~ 第 3 の一定値はいずれも 1 であり、前記第 1、第 2 初期値はいずれも 0 であることを特徴とする請求項 5 に記載の電子内視鏡または内視鏡装置。

30

## 【請求項 7】

前記内視鏡装置は、電子内視鏡を備え、前記電子内視鏡が前記制御部を有することを特徴とする請求項 5 に記載の電子内視鏡。

## 【請求項 8】

前記ビデオプロセッサは、前記制御部を有し、前記制御部は、装着される電子内視鏡ごとに分けて前記使用時間、及び前記時間帯別使用度数をメモリに記録することを特徴とする請求項 5 に記載の内視鏡装置。

## 【請求項 9】

前記メモリは、不揮発性メモリであることを特徴とする請求項 8 に記載の内視鏡装置。

40

## 【請求項 10】

電子内視鏡が内視鏡装置のビデオプロセッサに取り付けられた回数を第 1 接続回数として計測し、前記電子内視鏡が前記ビデオプロセッサに取り付けられ且つ一定時間以上連続して前記電子内視鏡の電源がオン状態にされた回数を第 2 接続回数として計測する制御部を備える電子内視鏡または内視鏡装置。

## 【請求項 11】

前記制御部は、前記電子内視鏡が前記ビデオプロセッサに取り付けられる度に第 1 接続回数の記録値を 1 だけ加算し、前記電子内視鏡が前記ビデオプロセッサに取り付けられ且つ前記一定時間以上連続して前記電子内視鏡の電源がオン状態にされた時に前記第 2 接続

50

回数の記録値を1だけ加算することにより、前記第1、第2接続回数を計測することを特徴とする請求項10に記載の電子内視鏡または内視鏡装置。

【請求項12】

撮像により得られた画像信号について信号処理を行い、垂直同期信号を出力する映像信号処理部を更に備え、

前記制御部は、前記垂直同期信号が出力される回数に基づいて、前記電子内視鏡が前記ビデオプロセッサに取り付けられ且つ連続して前記電子内視鏡の電源がオン状態にされた時間を計測し、且つ前記計測された時間が前記一定時間以上であるか否かを判断することにより前記第2接続回数を計測することを特徴とする請求項11に記載の電子内視鏡または内視鏡装置。

10

【請求項13】

前記内視鏡装置は、電子内視鏡を備え、前記電子内視鏡が前記制御部を有することを特徴とする請求項12に記載の電子内視鏡。

【請求項14】

前記ビデオプロセッサは、前記制御部を有し、前記制御部は、装着される電子内視鏡ごとに分けて前記第1、第2接続回数をメモリに記録することを特徴とする請求項12に記載の内視鏡装置。

【請求項15】

前記メモリは、不揮発性メモリであることを特徴とする請求項14に記載の内視鏡装置。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、電子内視鏡及び内視鏡装置に関し、特に電子内視鏡の時間帯別使用度数又は接続回数を計測する装置に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、電子内視鏡の接続回数を計測する装置が提案されている。電子内視鏡の接続回数を知ることにより、点検や整備の必要性を客観的に知ることが可能になる。

【0003】

30

特許文献1は、電子内視鏡の接続を計測する装置を開示する。

【特許文献1】特開平07-171090号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかし、特許文献1の装置は、電子内視鏡がビデオプロセッサに接続された回数を1種類だけしか計測しない。また電子内視鏡の時間帯別使用度数は計測できないので、電子内視鏡の使用状況の詳細まで把握することができない。

【0005】

したがって本発明の目的は、電子内視鏡の使用状況の詳細が把握できるような電子内視鏡の時間帯別使用度数又は接続回数を計測することが可能な装置を提供することである。

40

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明に係る電子内視鏡または内視鏡装置は、電子内視鏡が内視鏡装置のビデオプロセッサに取り付けられ且つ電子内視鏡の電源がオン状態にされた使用状態の累積時間を使用時間として計測し、使用時間に基づいて時間帯別使用度数を求める制御部を備える。

【0007】

好ましくは、撮像により得られた画像信号について信号処理を行い、垂直同期信号を出力する映像信号処理部をさらに備え、制御部は、垂直同期信号が出力される回数に基づいて使用時間を計測する。

50

## 【0008】

さらに好ましくは、制御部は、垂直同期信号の出力に対応する第1、第2カウンタを一時記憶し、垂直同期信号が出力される度に第1カウンタの値を第1の一定値だけ加算し、第1カウンタの値が第1パラメータ以上になる度に第1カウンタを第1初期値にし第2カウンタの値を第2の一定値だけ加算し、第2カウンタの値が第2パラメータ以上になる度に第2カウンタを第2初期値にし使用時間を第3の一定値だけ加算して、使用時間を計測する。

## 【0009】

さらに好ましくは、第1パラメータの値は、垂直同期信号が出力される間隔に相当する垂直同期周波数に対応して設定される。

10

## 【0010】

また、さらに好ましくは、制御部は、垂直同期信号の出力に対応する第3カウンタを一時記憶し、第2カウンタの値が第2パラメータ以上になる度に第3カウンタの値を第3の一定値だけ加算し、第3カウンタの値が第3の一定値だけ加算された時に、加算された第3カウンタの値に対応する時間帯別使用度の記録値を1だけ加算することにより、時間帯別使用度数を計測する。

## 【0011】

さらに好ましくは、第1～第3の一定値はいずれも1であり、第1、第2初期値はいずれも0である。

## 【0012】

また、さらに好ましくは、内視鏡装置は、電子内視鏡を備え、電子内視鏡が制御部を有する。

20

## 【0013】

また、好ましくは、ビデオプロセッサは、制御部を有し、制御部は、装着される電子内視鏡ごとに分けて使用時間、及び時間帯別使用度数をメモリに記録する。

## 【0014】

さらに好ましくは、メモリは、不揮発性メモリである。

## 【0015】

また、本発明に係る他の電子内視鏡または内視鏡装置は、電子内視鏡が内視鏡装置のビデオプロセッサに取り付けられた回数を第1接続回数として計測し、電子内視鏡がビデオプロセッサに取り付けられ且つ一定時間以上連続して電子内視鏡の電源がオン状態にされた回数を第2接続回数として計測する制御部を備える。

30

## 【0016】

好ましくは、制御部は、電子内視鏡がビデオプロセッサに取り付けられる度に第1接続回数の記録値を1だけ加算し、電子内視鏡がビデオプロセッサに取り付けられ且つ一定時間以上連続して電子内視鏡の電源がオン状態にされた時に第2接続回数の記録値を1だけ加算することにより、第1、第2接続回数を計測する。

## 【0017】

さらに好ましくは、撮像により得られた画像信号について信号処理を行い、垂直同期信号を出力する映像信号処理部を更に備え、制御部は、垂直同期信号が出力される回数に基づいて、電子内視鏡がビデオプロセッサに取り付けられ且つ連続して電子内視鏡の電源がオン状態にされた時間を計測し、且つ計測された時間が一定時間以上であるか否かを判断することにより第2接続回数を計測する。

40

## 【0018】

さらに好ましくは、内視鏡装置は、電子内視鏡を備え、電子内視鏡が制御部を有する。

## 【0019】

また、さらに好ましくは、ビデオプロセッサは、制御部を有し、制御部は、装着される電子内視鏡ごとに分けて第1、第2接続回数をメモリに記録する。

## 【0020】

さらに好ましくは、メモリは、不揮発性メモリである。

50

## 【発明の効果】

## 【0021】

以上のように本発明によれば、電子内視鏡の使用状況の詳細が把握できるような電子内視鏡の時間帯別使用度数又は接続回数を計測することが可能な装置を提供することができる。

## 【発明を実施するための最良の形態】

## 【0022】

以下、第1の実施形態について、図を用いて説明する。第1の実施形態にかかる内視鏡装置1は、電子内視鏡10、接続部20、ビデオプロセッサ30、キーボード50、及びTVモニター70を備える電子内視鏡装置である(図1参照)。

10

## 【0023】

電子内視鏡10は、先端部に対物光学系(不図示)と撮像素子11などを内蔵し、被写体である体内などを撮像する。

## 【0024】

電子内視鏡10は、CCDなどの撮像素子11、AGC(オートゲインコントローラ)12、映像信号処理IC13、第1CPU15、第1メモリ16、及び第2メモリ17を有する(図2参照)。電子内視鏡10は、接続部20を介してビデオプロセッサ30と接続される。

## 【0025】

撮像素子11において撮像により得られた信号は、AGC12を介して映像信号処理IC13に入力され、各種の信号処理が行われる。信号処理された映像信号は、ビデオプロセッサ30に出力される。映像信号処理IC13は、第1CPU15によって制御される。映像信号処理IC13と第1CPU15は、データの送受信のために、シリアル通信接続される。映像信号処理IC13は、垂直同期信号Vsyncを第1CPU15の割り込み端子(不図示)に出力する。映像信号処理IC13は、撮像素子11を駆動するCCD駆動信号を出力する。

20

## 【0026】

第1CPU15は、ワンチップマイクロコンピュータであり、図示しないROM(リードオンリーメモリ)、RAM(ランダムアクセスメモリ)、SCI(シリアルコミュニケーションインターフェース)、I/Oポート(インプット/アウトプットポート)を有する。第1CPU15は、電子内視鏡10の各部を制御し、ビデオプロセッサ30の第2CPU31とシリアル通信する。

30

## 【0027】

第1CPU15は、第1、第2接続回数、及び使用時間を計測する。第1接続回数は、電子内視鏡10がビデオプロセッサ30に取り付けられた回数である。第2接続回数は、電子内視鏡10がビデオプロセッサ30に取り付けられ且つ一定時間以上連続して電子内視鏡10の電源がオン状態にされた回数である。使用時間は、電子内視鏡10がビデオプロセッサ30に接続され且つ電子内視鏡10の電源がオン状態にされた使用状態の累積時間である。第1の実施形態において第2接続回数における一定時間は3分である。

## 【0028】

第1CPU15は、使用時間に基づいて接続された時間帯別使用度数(使用時間分布)を求める。

40

## 【0029】

第1、第2メモリ16、17は、電子内視鏡10の各部の設定値を記憶しておくための不揮発性メモリ(EEPROM等)で、第1CPU15と接続される。第1メモリ16は、電子内視鏡10の使用時間以外の記憶項目として、内視鏡名やシリアルナンバー、及び映像信号処理IC13のレジスタ設定値などを記憶する。

## 【0030】

第2メモリ17は、電子内視鏡10の使用時間(使用時間記録値)、電子内視鏡10のビデオプロセッサ30への第1、第2接続回数(第1、第2接続回数記録値)、接続時間

50

帯別使用度（使用度記録値）を記憶する。電子内視鏡 10 の使用時間記録値は、記憶時間変数  $t$  に対応して変化し、第 1 接続回数記録値は、第 1 接続回数変数  $c$  に対応して変化し、第 2 接続回数記録値は、第 2 接続回数変数  $c_2$  に対応して変化し、使用度記録値は、第 3 カウンタ  $v c_3$  の値ごとに設定される累積時間帯別使用度変数  $s t$  に対応して変化する。

【0031】

第 1 CPU 15 の RAM は、映像信号処理 IC 13 から出力される垂直同期信号  $V s y n c$  の回数に基づいて、電子内視鏡 10 の使用時間を計測するための記憶時間変数  $t$ 、及び第 1 ~ 第 3 カウンタ  $v c_1 \sim v c_3$  を一時記憶する。第 1、第 2 カウンタ  $v c_1$ 、 $v c_2$  は、記憶時間変数  $t$  を計測するための変数である。第 3 カウンタ  $v c_3$  は、第 2 メモリ 17 に累積時間帯別使用度変数  $s t$  の値を書き込む番地（記憶領域）を特定するための変数である。垂直同期信号  $V s y n c$  は、映像信号方式が N T S C の場合、1 / 60 秒ごとに一回出力され（垂直同期周波数が 60 H z）、映像信号方式が P A L の場合、1 / 50 秒ごとに 1 回出力される（垂直同期周波数が 50 H z）。

10

【0032】

従って、第 1 の実施形態では、電子内視鏡 10 における映像信号処理のために使用される回路素子である映像信号処理 IC 13 から出力される垂直同期信号を使って、電子内視鏡 10 の使用時間を計測することが可能になる。

【0033】

第 1 カウンタ  $v c_1$  の値は、第 1 初期値以上第 1 パラメータ  $P_1$  以下の整数で、垂直同期信号  $V s y n c$  が出力される度に第 1 の一定値だけ加算される。第 1 カウンタ  $v c_1$  の値が第 1 パラメータ  $P_1$  以上になった時、第 1 カウンタ  $v c_1$  の値は第 1 初期値にされ、第 2 カウンタ  $v c_2$  の値は第 2 の一定値だけ加算される。第 2 カウンタ  $v c_2$  の値は、第 2 初期値以上第 2 パラメータ  $P_2$  以下の整数である。第 2 カウンタ  $v c_2$  の値が第 2 パラメータ  $P_2$  以上になった時、第 2 カウンタ  $v c_2$  の値は第 2 初期値にされ、電子内視鏡 10 の使用時間に相当する記憶時間変数  $t$  の値、及び第 3 カウンタ  $v c_3$  の値が第 3 の一定値だけ加算される。第 3 カウンタ  $v c_3$  の値は、第 3 初期値以上の整数である。

20

【0034】

第 1 の実施形態において、第 1 ~ 第 3 の一定値は、いずれも 1 であり、第 1 ~ 第 3 初期値はいずれも 0 である。

30

【0035】

第 1 パラメータ  $P_1$  の値は、映像信号方式に対応して設定される。第 1 の実施形態においては、映像信号方式が N T S C の場合は、第 1 パラメータ  $P_1$  の値は 60 に、P A L の場合は、50 に設定される。第 1 の実施形態においては、第 2 パラメータ  $P_2$  の値は 360 に設定される。

【0036】

従って、映像信号方式が N T S C の場合、第 1 カウンタ  $v c_1$  の値が 60 以上になった時に 0 にされ、第 2 カウンタ  $v c_2$  の値が 1 だけ増やされる。映像信号方式が P A L の場合、第 1 カウンタ  $v c_1$  の値が 50 以上になった時に 0 にされ、第 2 カウンタ  $v c_2$  の値が 1 だけ増やされる。すなわち第 2 カウンタ  $v c_2$  の値は、1 秒ごとに 1 だけ増える。第 2 カウンタ  $v c_2$  の値が 360 以上になった場合は、第 2 カウンタ  $v c_2$  の値は 0 にされ、電子内視鏡 10 の記憶時間変数  $t$  の値、及び第 3 カウンタ  $v c_3$  の値が 1 だけ増やされる。記憶時間変数  $t$  の値は 0 以上の整数で、6 分ごとに 1 だけ増える。従って、実際の使用時間は、 $6 \times t$  分で表される。

40

【0037】

第 1 CPU 15 の RAM は、電子内視鏡 10 がビデオプロセッサ 30 との第 1 の接続回数を計測するための第 1 接続回数変数  $c$  を一時記憶する。第 1 接続回数変数  $c$  は整数で、電子内視鏡 10 がビデオプロセッサ 30 と接続される度に 1 だけ加算される。

【0038】

第 1 CPU 15 の RAM は、電子内視鏡 10 がビデオプロセッサ 30 との第 2 の接続回

50

数を計測するための第2接続回数変数c2を一時記憶する。第2接続回数変数c2は整数で、電子内視鏡10がビデオプロセッサ30と連続して第3パラメータP3以上接続された時に1だけ加算される。第1の実施形態では、第3パラメータP3の値は180である。具体的には、第2接続回数変数c2は、第2カウンタvc2の値が180で、第3カウンタvc3の値が0の時に、1だけ加算される。即ち、第2接続回数変数c2は、電子内視鏡10の接続後所定時間(N T S C、P A Lのいずれの場合も3分)経過した時に、またその時にだけ1が加算される。

**【0039】**

これにより、電子内視鏡10とビデオプロセッサ30の接続回数を複数種類記録することが可能になり、電子内視鏡10の使用状況の詳細が分かる。

10

**【0040】**

第1CPU15のRAMは、電子内視鏡10がビデオプロセッサ30と接続される使用度数を接続時間帯別に計測するための累積時間帯別使用度変数stを一時記憶する。累積時間帯別使用度変数stは、第3カウンタvc3の関数で、第3カウンタvc3の値ごとに、累積時間帯別使用度変数stの値が設定される。

**【0041】**

具体的には、第3カウンタvc3の値が1だけ加算された時に、加算された第3カウンタvc3の値に対応する累積時間帯別使用度変数stの値が1だけ加算される。

**【0042】**

これにより、電子内視鏡10の使用時間度数分布を得られるので、電子内視鏡10の使用状況の詳細が分かる。

20

**【0043】**

電子内視鏡10の使用状況の詳細を知ることにより、使用状態に応じた内視鏡装置の開発(例えば、耐久性の向上した内視鏡など)への有効なフィードバックが可能になる。

**【0044】**

電子内視鏡10は、スイッチ(不図示)を有する。これは、電子内視鏡10の映像信号方式をN T S CまたはP A Lに切り換えるためのディップスイッチで、第1CPU15と接続される。このスイッチの接続状況に対応して、映像信号方式判別変数vnpの値が0または1に設定される。映像信号方式判別変数vnpの値は、第1CPU15のRAMに一時記憶される。

30

**【0045】**

ビデオプロセッサ30は、第2CPU31、第3メモリ32、RTC(リアルタイムクロック)33、絞り制御回路35、光源36、絞り37、信号処理回路41、CRT C (CRTコントローラ)42、及びパネルスイッチ群43を有する(図3参照)。

**【0046】**

ビデオプロセッサ30は、電子内視鏡10で撮像された被写体の画像信号を、TVモニター70で観察可能な映像信号に変換する。また、ビデオプロセッサ30は、電子内視鏡10の先端部を介して被写体を照明する。光源36からの光は、ライトガイド18を介して先端部から被写体に照射される。

**【0047】**

第2CPU31は、ワンチップマイクロコンピュータであり、図示しないROM(リードオンリーメモリ)、RAM(ランダムアクセスメモリ)、S C I (シリアルコミュニケーションインターフェース)、I / Oポート(インプット/アウトプットポート)を有する。第2CPU31は、ビデオプロセッサの各部を制御し、電子内視鏡10の第1CPU15とシリアル通信する。

40

**【0048】**

信号処理回路41は、電子内視鏡10の映像信号処理IC13から出力される画像信号を、TVモニター70に表示する信号に変換する。信号処理回路41は、画像信号のうち輝度信号を第2CPU31に出力する。第2CPU31は、輝度信号に基づいて、絞り制御回路35を制御し、絞り37の絞り具合を変え、光源36からライトガイド18を介して

50

被写体に照射される光量を調整する（自動調光処理）。

【0049】

電子内視鏡10の映像信号処理IC13から出力される垂直同期信号Vsyncは、信号処理回路41を介して第2CPU31に入力される。

【0050】

第2CPU31は、キーボード50のキー、及びパネルスイッチ群43のスイッチが操作された時に、それに対応する処理を行う。

【0051】

第2CPU31は、RTC33から日時を読み出し、CRT42を介してTVモニター70に表示する。第2CPU31は、患者名、年齢、性別、医師名などの各種文字情報を、CRT42を介してTVモニター70に表示する。

10

【0052】

第3メモリ32は、ビデオプロセッサ30の各部の設定値を記憶しておくための不揮発性メモリ（EEPROM等）で、第2CPU31と接続される。

【0053】

図4のフローチャートを用いて、第1の実施形態における電子内視鏡10の第1CPU15による初期設定処理の手順を説明する。初期設定処理は、電子内視鏡10がビデオプロセッサ30に接続される度に行われる。ステップS1で初期設定処理が開始されると、ステップS2で、第1CPU15や映像信号処理IC13のレジスタが設定され、第1CPU15にインストールされた動作プログラムで使用され、RAMに一時記憶された変数が初期値に設定される。第1～第3カウンタvc1～vc3はそれぞれ0に設定される。

20

【0054】

ステップS3で、第1接続回数変数cの値を第2メモリ17から読み出した第1接続回数記録値に設定し、第1接続回数変数cの値を1だけ加算し、加算した第1接続回数変数cの値を第1接続回数記録値として第2メモリ17に記憶する。即ち、第1接続回数は、接続されたら無条件に1回の接続と計数される接続回数を表す。

【0055】

ステップS4で、記憶時間変数tの値を第2メモリ17から読み出した使用時間記録値に設定する。記憶時間変数tは、その後、割り込み処理において、使用時間記録に使用される。

30

【0056】

ステップS5で、スイッチの状態に応じて映像信号方式判別変数vnpの値が設定される。スイッチが、映像信号方式についてNTSCを選択する状態の場合は、映像信号方式判別変数vnpの値は0に設定され、映像信号方式についてPALを選択する状態の場合は、映像信号方式判別変数vnpの値は1に設定される。

【0057】

ステップS6で、初期設定処理を終了する。初期設定処理終了後は、循環処理すなわち電子内視鏡のメイン動作（不図示）が行われる。

【0058】

図5のフローチャートを用いて、第1の実施形態における割り込み処理として実行される使用時間記憶処理の手順を説明する。割り込み処理は、図4の初期設定処理がなされた後に開始される。割り込み処理は、映像信号処理IC13からの垂直同期信号Vsyncの出力に対応して、1フィールド毎に一回（映像信号方式がNTSCの場合は1/60秒に一回、PALの場合は1/50秒に一回）実行される。

40

【0059】

ステップS11で、割り込み処理が開始されると、ステップS12で、第1カウンタvc1の値が1だけ加算される。ステップS13で、電子内視鏡10の映像信号方式がNTSC、PALのいずれに設定されているかが判断される。具体的には、映像信号方式判別変数vnpの値を調べることによって判断される。

【0060】

50

$vnp = 0$ である場合、すなわち映像信号方式がNTSCである場合は、ステップS14で、第1カウンタvc1の値が60以上であるか否かが判断される。第1カウンタvc1の値が60以上である場合は、ステップS15で、使用時間記憶メイン処理が行われ、ステップS18で、割り込み処理が終了する。使用時間記憶メイン処理の詳細手順については、図6のフローチャートで説明する。第1カウンタvc1の値が60以上でない場合は、ステップS18で割り込み処理が終了する。

【0061】

$vnp = 1$ である場合、すなわち映像信号方式がPALである場合は、ステップS16で、第1カウンタvc1の値が50以上であるか否かが判断される。第1カウンタvc1の値が50以上である場合は、ステップS17で、使用時間記憶メイン処理が行われ、ステップS18で、割り込み処理が終了する。第1カウンタvc1の値が50以上でない場合は、ステップS18で割り込み処理が終了する。

10

【0062】

次に、図6のフローチャートを用いて、使用時間記憶メイン処理の詳細を説明する。図5のステップS15、S17の手順に進められると、ステップ31で、第1カウンタvc1の値が0にされ、第2カウンタvc2の値が1だけ加算される。

【0063】

ステップS32で、第2カウンタvc2の値が180か否かが判断される。第2カウンタvc2の値が180である場合は、ステップS33で、第3カウンタvc3の値が0か否かが判断される。第3カウンタvc3の値が0である場合はステップS34で、第2接続回数変数c2の値を第2メモリ17から読み出した第2接続回数記録値に設定し、第2接続回数変数c2の値を1だけ加算し、加算した第2接続回数変数c2の値を第2接続回数記録値として第2メモリ17に記憶する。即ち、ステップS32～S34の一連の処理において、第2接続回数変数c2は、電子内視鏡10の接続から3分（NTSC、PALのいずれの場合も3分）経過した時に、またその時に限り1が加算される。第2接続回数はこのように、電子内視鏡10が接続されてから一定時間経過した時に初めて接続されたと認めて計数するものである。第2接続回数は、電子内視鏡10が実際に使用するために接続された回数を表す。

20

【0064】

ステップS32において、第2カウンタvc2の値が180でない場合、及びステップS33において、第3カウンタvc3の値が0でない場合は、ステップS35に進められる。

30

【0065】

ステップS35で、第2カウンタvc2の値が360以上か否かが判断される。第2カウンタvc2の値が360以上の場合は、ステップS36で、第2カウンタvc2の値が0にされ、記憶時間変数tの値が1だけ加算され、加算された記憶時間変数tの値が使用時間記録値として第2メモリ17に記憶される。

【0066】

ステップS37で、第3カウンタvc3の値を1だけ加算し、累積時間帯別使用度変数stの値を第3カウンタvc3の値に対応した第2メモリ17から読み出した使用度記録値に設定し、累積時間帯別使用度変数stの値を1だけ加算し、加算した累積時間帯別使用度変数stの値を第3カウンタvc3の値に対応した使用度記録値として第2メモリ17に記憶し、使用時間記憶メイン処理が終了する。ステップS35の判断で、第2カウンタvc2の値が360以上でない場合は、使用時間記憶メイン処理が終了する。

40

【0067】

第1の実施形態においては、第3カウンタvc3の値に対応した累積時間帯別使用度変数stにより記憶した値に基づいて、電子内視鏡10のビデオプロセッサ30との接続時間（＝電子内視鏡10の使用時間）に対応した使用度数分布を得ることができる（表1参照）。

【0068】

50

【表 1】

## 使用度数分布

| 使用時間(分) | 使用時間(時間) | v c 3 | 使用度数 f r | 累積時間帯別<br>使用度数 s t |
|---------|----------|-------|----------|--------------------|
| 6       | 0.1      | 1     | 1        | 45                 |
| 12      | 0.2      | 2     | 2        | 44                 |
| 18      | 0.3      | 3     | 5        | 42                 |
| 24      | 0.4      | 4     | 3        | 37                 |
| 30      | 0.5      | 5     | 6        | 34                 |
| 36      | 0.6      | 6     | 7        | 28                 |
| 42      | 0.7      | 7     | 3        | 21                 |
| 48      | 0.8      | 8     | 4        | 18                 |
| 54      | 0.9      | 9     | 4        | 14                 |
| 60      | 1        | 10    | 3        | 10                 |
| 66      | 1.1      | 11    | 2        | 7                  |
| 72      | 1.2      | 12    | 2        | 5                  |
| 78      | 1.3      | 13    | 2        | 3                  |
| 84      | 1.4      | 14    | 0        | 1                  |
| 90      | 1.5      | 15    | 1        | 1                  |
| 96      | 1.6      | 16    | 0        | 0                  |
| 102     | 1.7      | 17    | 0        | 0                  |
| 108     | 1.8      | 18    | 0        | 0                  |
| 114     | 1.9      | 19    | 0        | 0                  |
| 120     | 2        | 20    | 0        | 0                  |

【0069】

〔表 1〕において、実際に第 2 メモリ 17 に記憶されているデータは累積時間帯別使用度数変数  $s_t$  である。即ち、 $s_t = 45$  のデータが第 2 メモリ 17 の特定の番地（この番地を A 1 番地とする）に記憶されており、次の（A 1 + 1）番地に  $s_t = 44$  のデータ、次の（A 1 + 2）番地に  $s_t = 42$  のデータ、・・・、と連続した番地に使用時間 6 分、12 分、18 分、・・・、の累積時間帯別使用度数が記憶されている。

【0070】

10

20

30

40

50

第 1 の実施形態の使用時間記録方式から、ある使用時間帯（第 3 カウンタ  $v c 3$  の値が  $j$ ）の使用度数  $f r(j)$  は、これに対応する累積時間帯別使用度変数  $s t$  を  $s t(j)$  で表すと、 $f r(j) = s t(j) - s t(j-1)$  の関係式が成り立つ。例えば、第 3 カウンタ  $v c 3$  の値  $j$  が 6 すなわち使用時間帯が 36 分以上 42 分未満（0.6 時間以上 0.7 時間未満）の使用度数  $f r(j)$  は、 $f r(6) = s t(6) - s t(5) = 28 - 21 = 7$  となる。

#### 【0071】

第 1 の実施形態においては、第 3 カウンタ  $v c 3$  の値に対応した時間帯別使用度変数  $s t$  による記録値に基づいて、使用時間帯（第 3 カウンタ  $v c 3$  の値  $j$ ）と累積時間帯別使用度変数  $s t$  の関係グラフ（図 7 参照）、使用時間帯（第 3 カウンタ  $v c 3$  の値  $j$ ）と使用度数  $f r$  の関係グラフ（図 8 参照）を得ることができる。これら表やグラフにより、電子内視鏡 10 の使用状況を詳しく知ることが可能になる。例えば、図 8 からは、使用時間帯が 36 分以上 42 分未満（0.6 時間以上 0.7 時間未満）（第 3 カウンタ  $v c 3$  の値  $j$  が 6 の場合に対応）の使用度数  $f r(j)$  の値が 7 で最も多い使用時間帯であることが分かる。

10

#### 【0072】

次に、第 2 の実施形態について説明する。第 2 の実施形態においては、ビデオプロセッサ 30 は、第 4 メモリ 34 を更に有し（図 9 参照）、電子内視鏡 10 は、第 2 メモリ 17 を有しない（不図示）。第 1 の実施形態においては、使用時間記憶処理は、第 1 CPU 15 が行い、第 1、第 2 接続回数記録値、使用時間記録値、及び接続時間帯別の使用度記録値は第 2 メモリ 17 が記憶するが、第 2 の実施形態においては、使用時間記憶処理は、第 2 CPU 31 が行い、第 1、第 2 接続回数記録値、使用時間記録値、及び接続時間帯別の使用度記録値は第 4 メモリ 34 が記憶する。その他の構成は、第 1 の実施形態と同様である。

20

#### 【0073】

第 2 CPU 31 は、第 1、第 2 接続回数、及び使用時間を計測する。第 2 CPU 31 は、使用時間に基づいて接続された時間帯別使用度数（使用時間分布）を求める。

#### 【0074】

第 1 の実施形態においては、第 1 ~ 第 3 カウンタ  $v c 1 \sim v c 3$  の値、記憶時間変数  $t$ 、第 1 接続回数変数  $c$ 、第 2 接続回数変数  $c 2$ 、累積時間帯別使用度変数  $s t$ 、及び映像信号方式判別変数  $v n p$  の値は、第 1 CPU 15 の RAM に一時記憶されるが、第 2 の実施形態においては、第 2 CPU 31 の RAM に一時記憶される。

30

#### 【0075】

第 4 メモリ 34 は、接続された電子内視鏡 10 の第 1、第 2 接続回数記録値、使用時間記録値、接続時間帯別の使用度記録値、シリアルナンバー、及び内視鏡名を記憶する。電子内視鏡ごとに、第 4 メモリ 34 の異なる番地（記憶領域）に使用時間記録値などが書き込みされる（図 12 参照）。ビデオプロセッサ 30 に装着される電子内視鏡の使用時間記録値などを、第 4 メモリ 34 に書き込む番地は、変数  $v a$  で特定される。電子内視鏡 10 のシリアルナンバー、及び内視鏡名は、第 2 CPU 31 によって、第 1 メモリ 16 から読み出される。シリアルナンバー及び内視鏡名に対応して、変数  $v a$  の値が次のように設定される。図 12 に示すように、ビデオプロセッサ 30 に過去に装着された電子内視鏡 10 の使用時間記録値などは、第 4 メモリ 34 の区分された番地（記憶領域）に記憶されている。そこで今回接続された電子内視鏡 10 のシリアルナンバー及び内視鏡名を順次、第 4 メモリ 34 の各区分に記憶されている各電子内視鏡のシリアルナンバー及び内視鏡名と比較していき、一致した電子内視鏡に対応する  $v a$  の値を変数  $v a$  に設定する。例えば、今回接続された電子内視鏡 10 のシリアルナンバー及び内視鏡名が図 12 の「内視鏡 - 2」と一致したとすると、 $v a = A 0 4 0$  と設定される。番地を示す変数  $v a$  は、第 2 CPU 31 の RAM に一時記憶される。尚、図 12 において、1 番地のデータ長は 16 ビット（= 2 バイト）である。

40

#### 【0076】

50

図10、図11のフローチャートを用いて、第2の実施形態における使用時間記憶処理の手順を説明する。ステップS51で、第2CPU31のメインプログラムの処理が開始されると、ステップS52で、第2CPU31による初期設定処理が行われる。第2CPU31による初期設定処理は、図4で説明した第1CPU15による初期設定処理のステップS2に対応した処理が行われる。第2CPU31の各レジスタの設定、周辺ICの各レジスタの設定、さらに各種変数の設定などが行われる。映像信号方式判別変数vnpの値は、内視鏡装置の映像信号方式の設定状態に合わせて設定される。

【0077】

ステップS53で、第2CPU31による内視鏡接続確認処理が行われる。具体的には、電子内視鏡10が接続部20を介して、ビデオプロセッサ30に接続されたか、または取り外しされたかを調べる。内視鏡接続確認処理の詳細については、図11のフローチャートで後述する。

10

【0078】

ステップS54で、電子内視鏡10との通信処理が行われる。具体的には、電子内視鏡10と、ビデオプロセッサ30との間でコマンドのやりとりが行われる。ステップS55で、キーボード50のキー入力に対応した処理が行われる。ステップS56で、パネルスイッチ群43のスイッチ入力に対応した処理が行われる。例えば、光源36のランプの点灯や、TVモニター70に表示された画像の明るさ(参照値)の変更等の処理である。

【0079】

ステップS57で、時刻表示などのその他の処理が行われる。ステップS53～S57の処理は繰り返し行われる。

20

【0080】

図10のステップS53における内視鏡接続確認処理の詳細を説明する(図11参照)。ステップS71で、ビデオプロセッサ30に、新たに電子内視鏡10が接続されたか否かが判断される。新たに電子内視鏡10が接続された場合には、ステップS72で、電子内視鏡10からシリアルナンバーや内視鏡名などのデータが読み出しされる。

【0081】

ステップS73で、読み出しされたシリアルナンバーから、その電子内視鏡10の使用時間記録値が記憶されている第4メモリ34の番地がアドレス変数vaに設定される。ステップS74で、第1～第3カウンタvc1～vc3の値が0に設定される。ステップS75で、第1接続回数変数cの値をアドレス変数vaの値に対応した第4メモリ34の番地から読み出した第1接続回数記録値に設定し、第1接続回数変数cの値を1だけ加算し、加算した第1接続回数変数cの値を第1接続回数記録値としてアドレス変数vaの値に対応した第4メモリ34の番地に記憶する。ステップS76で、記憶時間変数tの値をアドレス変数vaの値に対応した第4メモリ34の番地から読み出した使用時間記録値に設定する。

30

【0082】

ステップS77で、第2CPU31による割り込み処理が可能な状態にされ、内視鏡接続確認処理が終了する。ステップS72～S77の処理は、新たに電子内視鏡10が接続されたと判断された場合に一回だけ行われる。

40

【0083】

第2CPU31による割り込み処理は、図5、図6で説明した第1CPU15による割り込み処理と同様の処理が行われる。第2の実施形態では、図6のステップS34で、第2接続回数変数c2の値をアドレス変数vaの値に対応した第4メモリ34の番地から読み出した第2接続回数記録値に設定し、第2接続回数変数c2の値を1だけ加算し、加算した第2接続回数変数c2の値を第2接続回数記録値としてアドレス変数vaの値に対応した第4メモリ34の番地に記憶する。また、図6のステップS36で、記憶時間変数tの値を1だけ加算し、加算した記憶時間変数tの値を使用時間記録の値としてアドレス変数vaの値に対応した第4メモリ34の番地に記憶する。また、図6のステップS37で、第3カウンタvc3の値を1だけ加算し、累積時間帯別使用度変数stの値をアドレ

50

ス変数  $v a$  の値と第 3 カウンタ  $v c 3$  の値に対応した第 4 メモリ 3 4 の番地から読み出した使用度記録値に設定し、累積時間帯別使用度変数  $s t$  の値を 1 だけ加算し、加算した累積時間帯別使用度変数  $s t$  の値を第 3 カウンタ  $v c 3$  の値に対応した使用度記録値としてアドレス変数  $v a$  の値に対応した第 4 メモリ 3 4 の番地に記憶し、使用時間記憶メイン処理が終了する。その他のステップについては、第 1 の実施形態で説明した内容と同様である。

【 0 0 8 4 】

ステップ S 7 1 の判断で、電子内視鏡 1 0 が新たに接続されていないと判断された場合は、ステップ S 7 8 で、電子内視鏡 1 0 がビデオプロセッサ 3 0 から取り外しされたか否かが判断される。

10

【 0 0 8 5 】

電子内視鏡 1 0 がビデオプロセッサ 3 0 から取り外された場合は、ステップ S 7 9 で、使用時間の計測を停止するために第 2 C P U 3 1 による割り込み処理が禁止の状態にされ、内視鏡接続確認処理が終了する。電子内視鏡 1 0 がビデオプロセッサ 3 0 から取り外されていない場合は、内視鏡接続確認処理が終了する。即ち、電子内視鏡 1 0 が新たに接続もされず、取り外されもしない場合は、図 1 1 の内視鏡接続確認処理では、実質的に何も行われずに終了される。

【 0 0 8 6 】

第 2 の実施形態では、ビデオプロセッサ 3 0 における映像信号処理のために使用される装置である信号処理回路 4 1 から出力される垂直同期信号を使って、電子内視鏡 1 0 の使用時間を計測することが可能になる。

20

【 0 0 8 7 】

また、第 2 の実施形態では、ビデオプロセッサ 3 0 に接続される電子内視鏡 1 0 ごとに 2 種類の接続回数記録値、使用時間記録値、及び接続時間別の使用度記録値を記憶することができ、電子内視鏡 1 0 ごとの使用時間や接続回数、使用時間帯別使用度数分布などを知らることが可能になる。

【 0 0 8 8 】

なお、第 1、第 2 の実施形態ともに、使用時間の計測を、垂直同期信号  $V s y n c$  の出力回数に基づいて行うとしたが、別途インターバルタイマーなどのタイマー素子などを付加してこれらで使用時間計測を行っても良い。

30

【 0 0 8 9 】

また、第 1、第 2 の実施形態ともに、1 つの制御手段 ( C P U ) が使用時間、第 1、第 2 接続回数を計測し、時間帯別使用度数を求めるとしたが、それぞれ別々の制御手段が計測などを行っても良い。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 9 0 】

【 図 1 】 内視鏡装置の構成図である。

【 図 2 】 電子内視鏡の回路ブロック図である。

【 図 3 】 ビデオプロセッサの回路ブロック図である。

【 図 4 】 第 1 の実施形態における電子内視鏡の第 1 C P U による初期設定処理の手順を示すフローチャートである。

40

【 図 5 】 第 1 の実施形態における使用時間記憶処理を示すフローチャートである。

【 図 6 】 第 1 の実施形態における使用時間記憶メイン処理を示すフローチャートである。

【 図 7 】 使用時間帯 ( 第 3 カウンタの値 ) と時間帯別使用度変数の関係を示すグラフである。

【 図 8 】 使用時間帯 ( 第 3 カウンタの値 ) と使用度数の関係を示すグラフである。

【 図 9 】 第 2 の実施形態におけるビデオプロセッサの回路ブロック図である。

【 図 1 0 】 第 2 の実施形態における第 2 C P U のメインプログラムの内容を示すフローチャートである。

【 図 1 1 】 第 2 の実施形態における内視鏡接続確認処理の詳細を示すフローチャートであ

50

る。

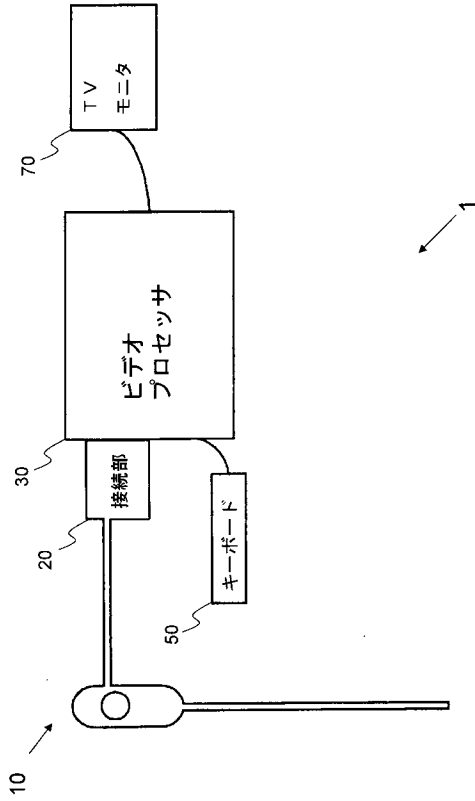
【図 1 2】第 2 の実施形態における第 4 メモリのアドレスマップである。

【符号の説明】

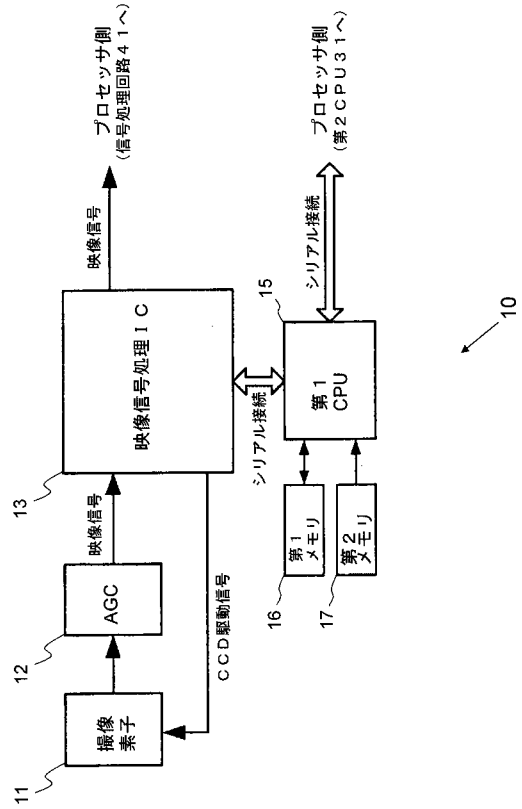
【 0 0 9 1 】

|               |                      |    |
|---------------|----------------------|----|
| 1             | 内視鏡装置                |    |
| 1 0           | 電子内視鏡                |    |
| 1 1           | 撮像素子                 |    |
| 1 2           | A G C (オートゲインコントローラ) |    |
| 1 3           | 映像信号処理 I C           |    |
| 1 5           | 第 1 C P U            | 10 |
| 1 6           | 第 1 メモリ              |    |
| 1 7           | 第 2 メモリ              |    |
| 1 8           | ライトガイド               |    |
| 2 0           | 接続部                  |    |
| 3 0           | ビデオプロセッサ             |    |
| 3 1           | 第 2 C P U            |    |
| 3 3           | R T C                |    |
| 3 4           | 第 4 メモリ              |    |
| 4 1           | 信号処理回路               |    |
| 4 2           | C R T C              | 20 |
| 4 3           | パネルスイッチ群             |    |
| 5 0           | キーボード                |    |
| 7 0           | T V モニタ              |    |
| c             | 第 1 接続回数変数           |    |
| c 2           | 第 2 接続回数変数           |    |
| s t           | 累積時間帯別使用度変数          |    |
| t             | 記憶時間変数               |    |
| v a           | アドレス変数               |    |
| v c 1 ~ v c 3 | 第 1 ~ 第 3 カウンタ       |    |
| v n p         | 映像信号方式判別変数           | 30 |

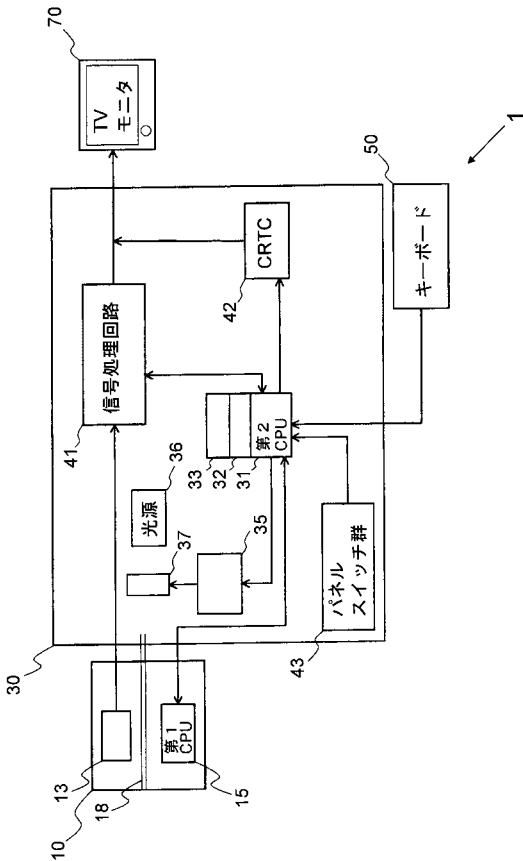
【図 1】



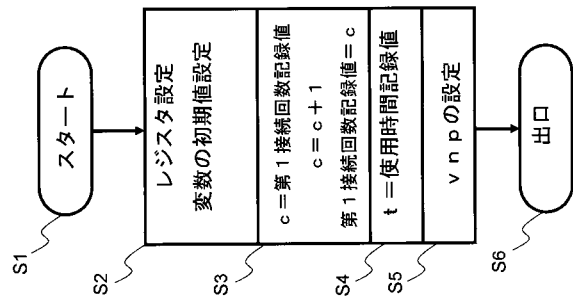
【図 2】



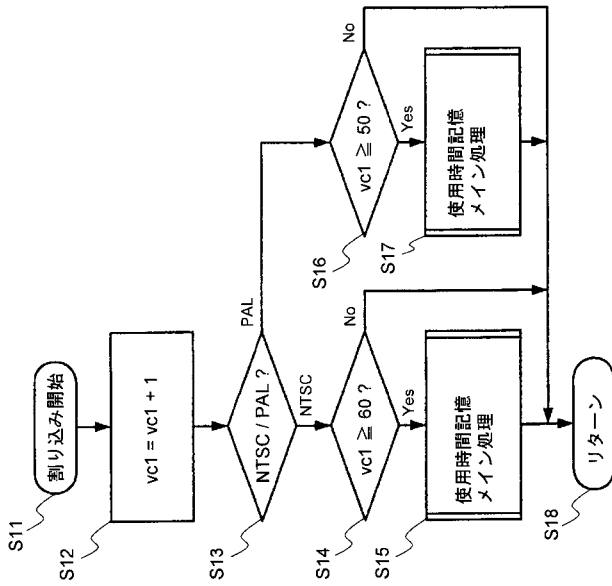
【図 3】



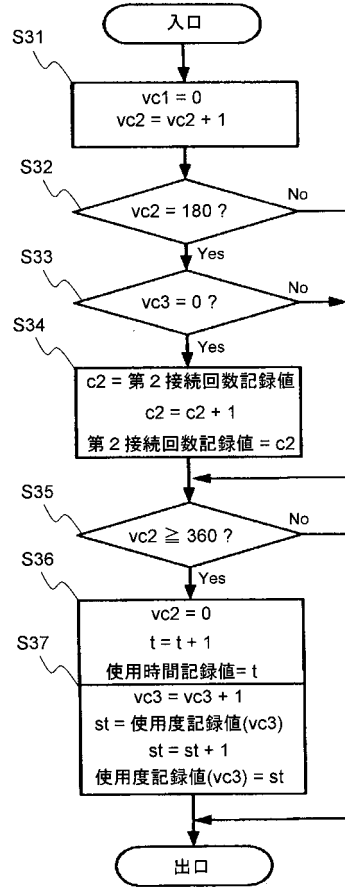
【図 4】



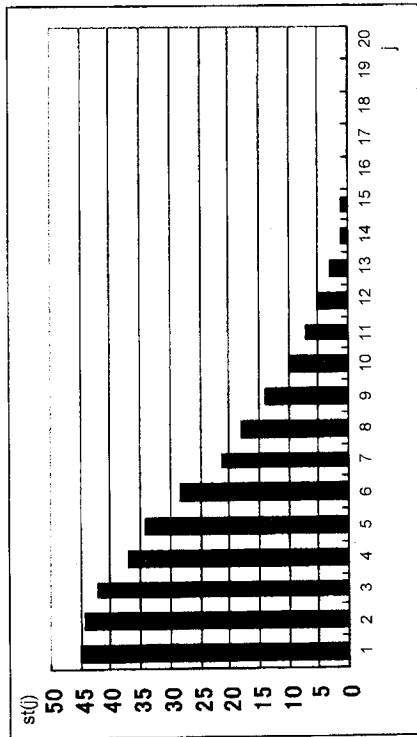
【 図 5 】



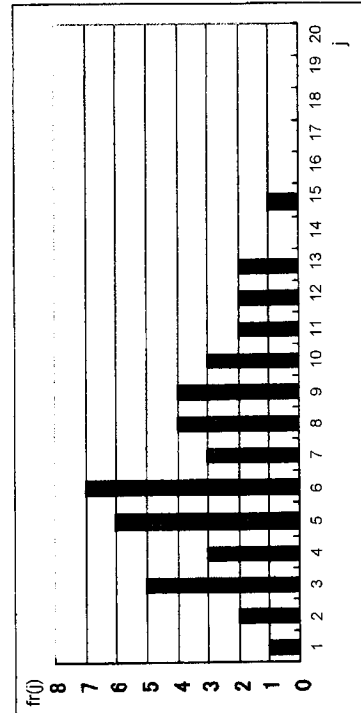
【 図 6 】



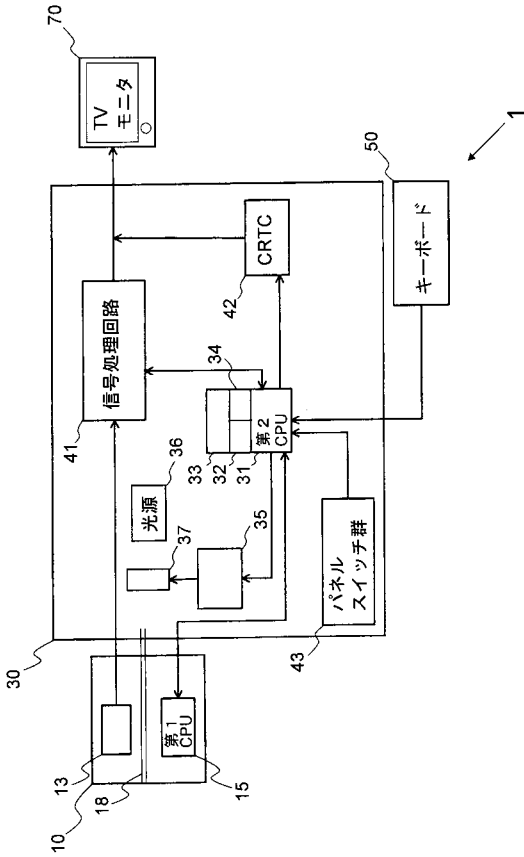
【 図 7 】



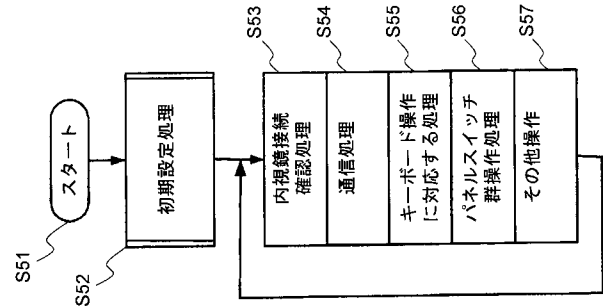
【 図 8 】



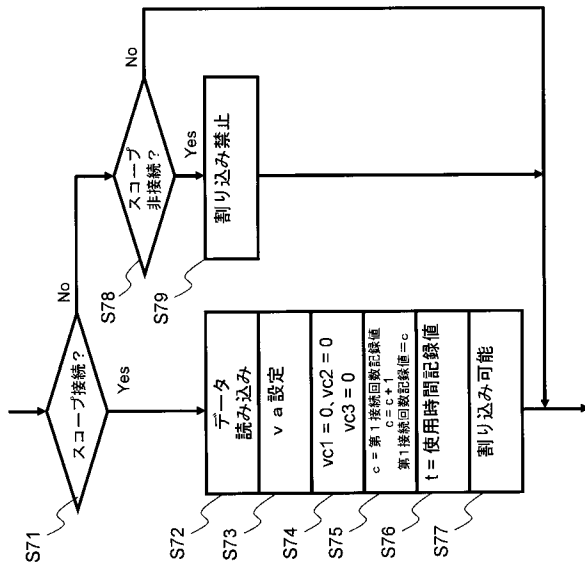
【図9】



【図10】



【図11】



【図12】

| 内視鏡名      | va             | アドレス      | 内容             |      |               |
|-----------|----------------|-----------|----------------|------|---------------|
| 内視鏡-1     | va=A000        | A000      | 使用時間(総計)t      |      |               |
|           |                | A001      | 時間帯別使用時間st(1)  |      |               |
|           |                | A002      | 時間帯別使用時間st(2)  |      |               |
|           |                | A003      | 時間帯別使用時間st(3)  |      |               |
|           |                | A004      | 時間帯別使用時間st(4)  |      |               |
|           |                | .....     | .....          |      |               |
|           |                | .....     | .....          |      |               |
|           |                | A017      | 時間帯別使用時間st(17) |      |               |
|           |                | A018      | 時間帯別使用時間st(18) |      |               |
|           |                | A019      | 時間帯別使用時間st(19) |      |               |
|           |                | A020      | 時間帯別使用時間st(20) |      |               |
|           |                | A021      | 第1接続回数c        |      |               |
|           |                | A022      | 第2接続回数c2       |      |               |
|           |                | A023-A030 | シリアルナンバー       |      |               |
|           |                | A031-A039 | 内視鏡名           |      |               |
|           |                | 内視鏡-2     | va=A040        | A040 | 使用時間(総計)t     |
|           |                |           |                | A041 | 時間帯別使用時間st(1) |
|           |                |           |                | A042 | 時間帯別使用時間st(2) |
|           |                |           |                | A043 | 時間帯別使用時間st(3) |
|           |                |           |                | A044 | 時間帯別使用時間st(4) |
| .....     | .....          |           |                |      |               |
| .....     | .....          |           |                |      |               |
| A057      | 時間帯別使用時間st(17) |           |                |      |               |
| A058      | 時間帯別使用時間st(18) |           |                |      |               |
| A059      | 時間帯別使用時間st(19) |           |                |      |               |
| A060      | 時間帯別使用時間st(20) |           |                |      |               |
| A061      | 第1接続回数c        |           |                |      |               |
| A062      | 第2接続回数c2       |           |                |      |               |
| A063-A070 | シリアルナンバー       |           |                |      |               |
| A071-A079 | 内視鏡名           |           |                |      |               |
| 内視鏡-3     | va=A080        |           |                | A080 | 使用時間(総計)t     |
|           |                |           |                | A081 | 時間帯別使用時間st(1) |
|           |                | A082      | 時間帯別使用時間st(2)  |      |               |
|           |                | A083      | 時間帯別使用時間st(3)  |      |               |
|           |                | A084      | 時間帯別使用時間st(4)  |      |               |
|           |                | .....     | .....          |      |               |
|           |                | .....     | .....          |      |               |
|           |                | A097      | 時間帯別使用時間st(17) |      |               |
|           |                | A098      | 時間帯別使用時間st(18) |      |               |
|           |                | A099      | 時間帯別使用時間st(19) |      |               |
|           |                | A100      | 時間帯別使用時間st(20) |      |               |
|           |                | A101      | 第1接続回数c        |      |               |
|           |                | A102      | 第2接続回数c2       |      |               |
|           |                | A103-A110 | シリアルナンバー       |      |               |
|           |                | A111-A119 | 内視鏡名           |      |               |
|           |                | .....     | .....          |      |               |

---

フロントページの続き

(72)発明者 高橋 正

東京都板橋区前野町2丁目3番9号 ペンタックス株式会社内

Fターム(参考) 2H040 CA04 DA51 GA02

4C061 CC06 JJ17 LL01 NN07 SS30 YY02 YY11 YY18

|                |  |         |            |
|----------------|--|---------|------------|
| 专利名称(译)        | 电子内窥镜和内窥镜设备  |         |            |
| 公开(公告)号        | <a href="#">JP2006141671A</a>  | 公开(公告)日 | 2006-06-08 |
| 申请号            | JP2004335516   | 申请日     | 2004-11-19 |
| [标]申请(专利权)人(译) | 旭光学工业株式会社  |         |            |
| 申请(专利权)人(译)    | 宾得株式会社   |         |            |
| [标]发明人         | 高橋正  |         |            |
| 发明人            | 高橋 正   |         |            |
| IPC分类号         | A61B1/04 G02B23/24   |         |            |
| FI分类号          | A61B1/04.370 G02B23/24.B A61B1/00.300.A A61B1/00.631 A61B1/00.710 A61B1/04   |         |            |
| F-TERM分类号      | 2H040/CA04 2H040/DA51 2H040/GA02 4C061/CC06 4C061/JJ17 4C061/LL01 4C061/NN07 4C061/SS30 4C061/YY02 4C061/YY11 4C061/YY18 4C161/CC06 4C161/JJ17 4C161/LL01 4C161/NN07 4C161/SS30 4C161/YY02 4C161/YY11 4C161/YY18 |         |            |
| 代理人(译)         | 松浦 孝<br>野刚   |         |            |
| 其他公开文献         | JP4575754B2  |         |            |
| 外部链接           | <a href="#">Espacenet</a>  |         |            |

摘要(译)

要解决的问题：提供一种能够按时区测量电子内窥镜的使用频率的设备，从而可以掌握电子内窥镜的使用状态的详细信息。解决方案：电子内窥镜10使用电子内窥镜10附接到内窥镜设备1的视频处理器30并打开电子内窥镜10的电源的使用状态的累积时间。它具有第一CPU 15，其测量时间并基于使用时间来计算每个时区的使用频率。[选择图]图3

